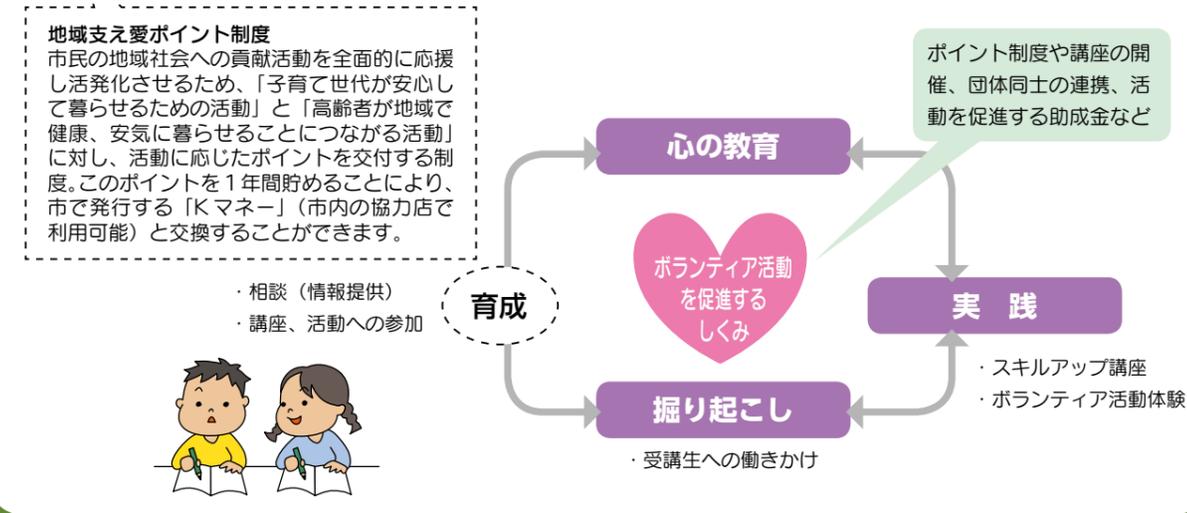


基本目標Ⅱ 福祉教育とボランティア活動の推進

ボランティアの育成と活動を推進するしくみづくり

ボランティアの養成・人材育成のため、子どもから大人までを対象とするボランティアのきっかけづくりとボランティア人材の掘り起こし、ボランティアの活用のしくみをつくります。
 例えば、各種ボランティア講座の開催と受講生のボランティア活動参加への働きかけ、また地域支え愛ポイント制度によりボランティア活動を促進します。

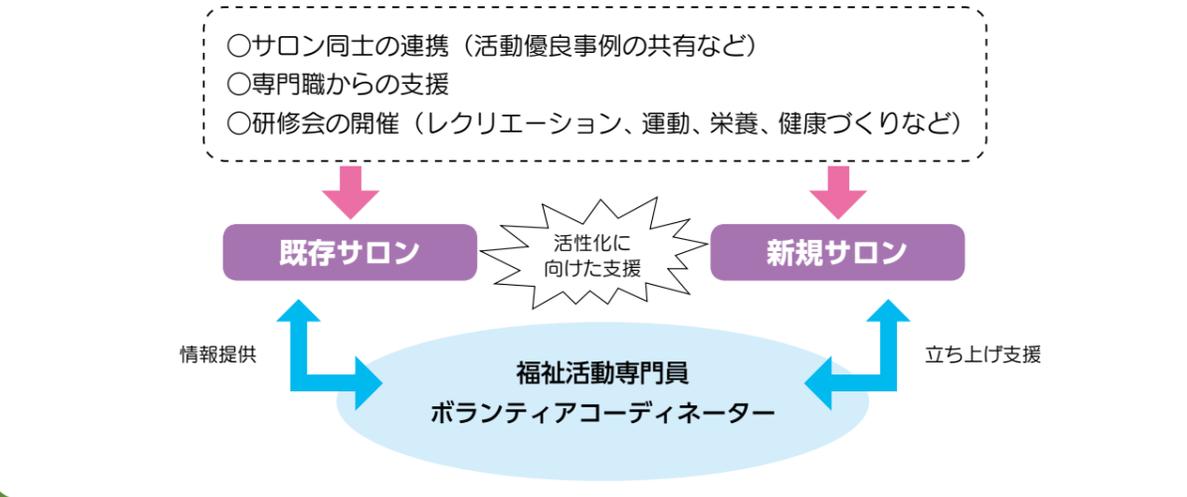


基本目標Ⅲ 福祉サービスの利用促進

住民が主体となる福祉サービスの支援

家事支援、見守り活動、サロン活動、配食活動、会食活動など地域での助け合いによる住民主体となる福祉サービスを地域の特色を生かして活動できるよう支援します。情報提供やサロンでの出前講座の開催などにより既存活動を支援するとともに、新規の活動に対して立ち上げ支援をします。

住民主体の福祉サービスの展開イメージ(例:サロン活動)



問合せ先 福祉課 地域支え愛ポイント制度については 市社会福祉協議会 ☎②1555

市のホームページにも掲載

計画期間
 平成26年度～平成30年度

輪をつなぎ みんなで笑顔 つくる可見
第2期「可見市地域福祉計画」を策定しました

第1期の計画を推進する中で、地域内で支援を必要とする人を見守るしくみづくりや、地域福祉の拠点整備、住民自身による福祉サービスの創出など、さまざまな成果が表れていますが、一方で市民の高齢化や地域関係の希薄化などの課題は依然として残っています。そこで、市は、これまでの地域福祉の推進状況と、社会情勢の変化や新たな地域の課題などを受け、地域福祉をさらに推進するために第2期「可見市地域福祉計画」（以下計画）を策定しました。



空き店舗を利用した、桜ヶ丘ハイツ地域の拠点施設「みんなの家」



図1 地区社協が中心となり、地域の実情に合わせた福祉活動を展開

地域福祉とは
 地域福祉とは、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などの対象ごとに設けられた制度による福祉サービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切に、お互いに助けた

り助けられたりする関係や、そのしくみをつくっていくことを言います。

計画の基本的な考え方

地域福祉の推進には、市民、地域福祉活動団体、ボランティア、NPO、

事業所など地域に関わる全ての人々が地域福祉の担い手であるという意識を強めることが大切です。

目指すイメージとして「輪をつなぎ みんなで笑顔 つくる可見」を掲げました。

地域の実情に合わせた福祉活動

地区社会福祉協議会(以下地区社協)は、各自治連合会単位に14地区あります。

計画では、地区社協が中心となり、地域の実情に合わせた福祉活動が展開されることを目指しています(図一)。

基本目標と取り組み

計画では「4つの基本目標」と「7つの重点を置く取り組み」を設定しました(図2)。

図2 「4つの基本目標」と「7つの重点を置く取り組み」

基本目標Ⅰ 地域の組織と活動の活性化	・地区福祉活動強化のための社会福祉協議会と連携した支援 ・地域活動を通じた人材の発掘と活用およびリーダー育成
基本目標Ⅱ 福祉教育とボランティア活動の推進	・学校や家庭、地域における福祉教育の推進 ・ボランティアの育成と活動を推進するしくみづくり
基本目標Ⅲ 福祉サービスの利用促進	・社会福祉事業者への第三者評価制度の導入と活用促進 ・住民が主体となる福祉サービスの支援
基本目標Ⅳ 安全、安心な地域づくりの推進	・福祉の視点を取り入れた防災訓練の実施